

意見書案第3号

泊原発の再稼働の断念と大間原発の建設工事中止 を求める意見書

安倍政権は、民主党政権が打ち出した「2030年代原発ゼロ」方針を『希望の段階で直ちに政策にならない』として見直す意向を表明し、原発新增設についても容認する姿勢を示しています。

地震と津波によって破壊された福島第一原発では、今もなお原子炉内部の状況も把握できず、事故は収束する見込みも立っていません。大量の放射性物質によって広大な大地と海と大気が汚染され、多くの福島県民が長期の避難生活を強いられています。

「福島のような事故は起こらない」として、「原発再稼働」「再処理路線の継続」に突き進むことはあってはなりません。

泊原発においては、周辺の本州海から陸地にかけて166kmの活断層でM8.5の地震が起きたことを想定した「耐震安全性評価」において、建物などを損傷させる周期2秒以上の揺れで想定より強い加速度が検出されました。保安院は「原子炉など重要施設の安全性に問題はない」とし北電の解析結果を了承しましたが、「泊原発で想定される最大の揺れの大きさ（基準値地震動）」そのものが妥当かどうか再検討を求められています。また、専門家からは、原発から最短15km沖に長さ60～70kmの活断層の存在や原発敷地内の破碎帯の活断層の可能性も指摘されています。

一方、青森県大間町に建設中の大間原発については、世界で初めて商業炉としてウランとプルトニウムの混合酸化化合物からなる核燃料（MOX燃料）で発電する方式で、技術的にも未完成であり、大間原発で事故が起こった場合、その被害はウランのみを燃料に使用する場合と比べて中性子線が約1万倍、ガンマ線が20倍、被害面積は4倍になると言われています。

大間町と函館市は、津軽海峡を挟んで23kmの位置にあり、被害区域は函館市のみならず、道南全体に及ぶことが想定されます。

こうした中での「泊原発の再稼働」や「大間原発の工事再開」は、まさに崩壊したはずの「安全神話」への逆戻りと言えます。

よって、北海道が第2の福島とならないよう次の事項の実現が図られることを強く要望します。

記

1. 泊原発の再稼働を断念すること。
2. 大間原発の工事を直ちに中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月19日

上砂川町議会議長 堀内 哲夫

提出先 内閣総理大臣 内閣官房長官 経済産業大臣 復興・原発事故再生大臣
環境・原子力防災大臣 北海道知事 青森県知事